

利用規則 (Albergo Cure)

オーベルジュ「Albergo Cure」(以下、当オーベルジュ)は複合型宿泊施設「Foresta 鳳来」において、宿泊サービスを提供する施設であり、客室としてコテージを提供するものです。お客様に安全かつ快適にご利用いただくため、当オーベルジュの宿泊約款第 10 条に基づき、次の通り利用規則を定めておりますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

この規則で定められた事項をお守りいただけないときには、宿泊約款第 7 条により宿泊の継続をお断りさせていただきます。

また、当オーベルジュを包括する複合型宿泊施設「Foresta 鳳来」も、別途利用規則を定めております(公式 Web ページ、各客室、及び「Foresta 鳳来」施設内に掲示もしくは備え付けております)。これらの規則をお守りいただけない時は、やむを得ず当オーベルジュのご宿泊、ならびに「Foresta 鳳来」内各施設のご利用をお断り申し上げ、かつ当オーベルジュ及び「Foresta 鳳来」が被った損害のご負担をいただく事もございますので、特にご留意くださいますようお願い申し上げます。

1. 客室ご利用について

- (1) 防災の案内は客室に備え付けておりますのでご確認ください。
- (2) 您在室中や特にご就寝の際は、必ず内鍵とドアガードをおかけください。
- (3) ドアをロックされた時は、ドアガードをかけたままドアを開けてください。また、不審者の来訪に際しては不用意に開扉なさらずにナイトマネージャー(電話番号を各客室に掲示・備え付け)にご連絡ください。
- (4) 客室コテージ、「Foresta 鳳来」の敷地内は全面禁煙となっております(電子タバコ、加熱式タバコ等による喫煙を含む)。「Foresta 鳳来」には指定の喫煙所を設けておりますので、火災防止の観点からも、喫煙所以外での喫煙は固くお断りいたします。また、山火事防止の観点から、敷地に隣接する山林、国道 257 号線上での喫煙につきましてもお断りいたします。
- (5) 客室内及び「Foresta 鳳来」内各施設では、当オーベルジュ及び「Foresta 鳳来」の許可なく暖房用・炊事用等の火器、お香・キャンドル・花火等をご使用にならないでください。また、客室内での調理は固くお断りいたします。
- (6) 当オーベルジュ及び「Foresta 鳳来」の各施設・敷地内には複数の猫が居住し、施設内を自由に行動しています。猫の嫌がる行為や、猫に対して危害を加えないでください。また、猫による損害・損失・傷病等は原則として利用者の自己責任とし、当オーベルジュ及び「Foresta 鳳来」に明らかな故意・過失等が無い限り、当オーベルジュ及び「Foresta 鳳来」は一切の責任を負いません。
- (7) 客室コテージ、及び「Foresta 鳳来」の各施設・敷地内に野生生物(シカ、イノシシ、ヘビ、ムカデ、その他虫等)が出現することがございます。これら野生生物による損害・損失・傷病等は原則として利用者の自己責任とし、当オーベルジュ及び「Foresta 鳳来」に明らかな故意・過失等が無い限り、当オーベルジュ及び「Foresta 鳳来」は一切の責任を負いません。
- (8) 当オーベルジュ及び「Foresta 鳳来」に接する豊川は愛知県の管理となるため、河川区域への立ち入りについては利用者の自己責任となります。当オーベルジュ及び「Foresta 鳳来」に明らかな故意・過失等が無い限り、豊川河川区域における損害・損失・傷病などは、当オーベルジュ及び「Foresta 鳳来」では一切の責任を負いません。
- (9) 当オーベルジュ及び「Foresta 鳳来」の敷地に隣接する山林への侵入は禁止します。ただし、人命救助の観点からやむを得ない場合、又は当オーベルジュ及び「Foresta 鳳来」が安全管理を行ったイベント等で、

当オーベルジュ及び「Foresta 鳳来」が特別に許可を与えている場合は、この限りではありません。

- (10) 電灯設備（ランプシェード等）に衣類を掛けたり、洗濯物等を干したりしないでください。
- (11) 当オーベルジュ及び「Foresta 鳳来」の電灯設備の上に物等を置かないでください。
- (12) 当オーベルジュの許可なく客室を営業行為（展示会・その他）等ご宿泊以外の目的にご使用なさらないでください。
- (13) 当オーベルジュの許可なく客室内の備品を移動したり、また客室内に造作を施し、あるいは改造する等現状を著しく変更なさらないでください。万一備品の紛失、破損等があった際にはその実費を弁償いただくことがあります。客室内の小物、備品は客室外に持ち出さないでください。また当オーベルジュの外観を損なうようなものを窓側に置かないでください。
- (14) 高声放歌や喧騒な行為その他で、他のおお客様にご迷惑を及ぼさないでください。
- (15) 夜間のご訪問客とのご面会は客室コテージでお願い致します。
- (16) 宿泊登録者以外のご宿泊は固くお断りいたします。
- (17) 長期の宿泊契約により賃借権、居住権等借家法その他居住に関する法律上の権利は発生するものではありません。
- (18) 未成年者のみのご宿泊は、保護者の許可がない限りお断りいたします。

2. お部屋の鍵について

- (1) ご滞在中お部屋からおでかけの際は、客室の鍵を必ずお持ちになり施錠をご確認ください。
- (2) 宿泊プランに含まれるご飲食等は、客室の鍵又は宿泊カードをご提示ください。
- (3) お部屋の鍵は、当オーベルジュ出発の時、必ずフロントへご返却ください。

3. お支払等について

- (1) お会計はご出発の際にフロントでお願いいたします。また、ご滞在中でも料金のご清算をお願いする場合がございます。その都度お支払いをお願いいたします。なお当オーベルジュが請求してもお支払いがない場合は、お部屋を明け渡していただく場合があります。
- (2) ご宿泊を延長なさるときは、前日までのご宿泊料を清算させていただきます。延長料金は宿泊約款の第9条第2項に従い、追加で徴収します。なお、お勘定は請求書をご提示申し上げた時にお支払いいただくことになっております。
- (3) ご利用代金のお支払いは、当オーベルジュの認めたもの（現金又はクレジットカード等）とさせていただきます。手形、小切手はお断りします。
- (4) ご到着時にクレジットカードの確認をさせていただくか、お預り金を申し受けることがございますので、あらかじめご了承ください。
- (5) ご宿泊者以外の方から料金のお支払いを受ける場合は、定められた期日までにお支払いがなければ、ご宿泊者ご本人に直接お支払いをご請求申し上げます。
- (6) お買物代、切符代、タクシー代、郵便切手代、荷物送料等のお立替えはお断りさせていただきます。
- (7) 客室内の通信回線をご利用になるときは、通信料金の有無に関わらず施設利用料（基本宿泊料に含まれます）が加算されますので、あらかじめご了承ください。多大な通信を行い、超過料金が発生した場合、別途請求するものとします。
- (8) 税金の他、サービス料としてお勘定の10%を加算させていただいておりますので、お心付け等のご辞退申し上げます。

4. 貴重品、お預かり品について

- (1) 当オーベルジュ及び「Foresta 鳳来」は原則として、貴重品を含む全ての荷物、物品をお預かりいたしません。詳細は宿泊約款に準拠します。
- (2) (1)に記載のとおり、当オーベルジュには貸金庫はございません。ご滞在中の現金、有価証券、その他貴重品につきましては、常にご携帯ください。ご携帯なさらずに万一紛失、盗難等が発生した場合には、当オーベルジュ及び「Foresta 鳳来」ではその責任を負いません。ただし、当オーベルジュ及び「Foresta 鳳来」に明らかな故意・過失等がある場合は、その限りではありません。
- (3) (1)に記載のとおり、ご滞在の有無に関わらず、当オーベルジュ及び「Foresta 鳳来」内各施設では現金、貴重品、有価証券、腐敗あるいは破損しやすいもの等はお預かりいたしません。万一、上記場所において現金、貴重品、有価証券、腐敗あるいは破損しやすいもの等の紛失、盗難、棄損等が発生した場合、あるいは変質が生じた場合には、当オーベルジュ及び「Foresta 鳳来」ではその責任を負いません。ただし、当オーベルジュ及び「Foresta 鳳来」に明らかな故意・過失等がある場合は、その限りではありません。
- (4) 当オーベルジュ内での遺失物の処理は宿泊約款に準拠します。

5. 駐車場のご利用について

- (1) 駐車場内に係員が配置されている場合、係員の誘導及び指示にしたがっていただきます。
- (2) 車の走行は最徐行でお願いします。
- (3) 敷地に隣接する国道 257 号線、及び「Foresta 鳳来」の駐車場以外への駐車は、ご遠慮いただいております。必ず「Foresta 鳳来」の駐車場をご利用ください。
- (4) 指定された駐車スペース以外の場所に車両を止めることは禁止します。
- (5) 当オーベルジュ及び「Foresta 鳳来」の係員が指定した駐車スペース以外に駐車された車は、レッカーにて移動させていただきます。なお、レッカーに要した費用は、お客様に負担していただきます。
- (6) 駐車中は原則としてエンジンを停止してください。
- (7) 自分の意志で車のドアを開けられない小学生未満のお子様を、車中に残したままの入場はお断りします。また、車中に残した同乗者に事故が発生した場合、当オーベルジュ及び「Foresta 鳳来」では一切責任を負いません。また、当利用規則 7. (1)に記載のとおり、当オーベルジュ及び「Foresta 鳳来」はペット類の入場を禁止しています。
- (8) 駐車中の車内に貴重品及びその他の品物を留置しないでください。駐車中における紛失、盗難等についてはその責任を負いかねます。
- (9) 当オーベルジュ及び「Foresta 鳳来」の係員による車の代行移動（バレーサービス）は、お断りいたしません。代行移動を希望される場合、手配に関してはご宿泊者様ご自身でご対応ください。

6. 暴力団及び暴力団員ならびに公共の秩序に反するおそれのある場合について

- (1) 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」（平成 4 年 3 月 1 日施行）による指定暴力団及び指定暴力団員等の当オーベルジュ及び「Foresta 鳳来」の利用はご遠慮いただきます。（ご予約後、あるいはご利用中にその事実が判明した場合には、その時点でご利用をお断りいたします。）
- (2) 反社会団体及び反社会団体員（暴力団及び過激行動団体等、ならびにその構成員）の当オーベルジュ及び「Foresta 鳳来」の利用はご遠慮いただきます。（ご予約後、あるいはご利用中にその事実が判明した場合には、その時点でご利用をお断りいたします。）
- (3) 暴力、脅迫、恐喝、威圧的な不当要求及びこれに類する行為が認められる場合、直ちに当オーベルジュ及び「Foresta 鳳来」の利用はご遠慮いただきます。また、かつて、同様な行為をされた方についてもご遠慮いただきます。
- (4) 当オーベルジュ及び「Foresta 鳳来」を利用する方が心身耗弱、薬品、飲酒による自己喪失等、ご自身の

安全確保が困難であったり、他のお客様に危険や恐怖感、不安感を及ぼす恐れがあると認められるときは、直ちにご利用をお断りいたします。

- (5) 「Foresta 鳳来」内各施設及び客室内で大声、放歌及び喧騒な行為その他で他者に嫌悪感を与えたり、迷惑を及ぼしたり、また、賭博や公序良俗に反する行為のあった場合には、直ちにご利用をお断りいたします。その他上記各事項に類する行為のあるときは、ご利用をお断りいたします。
- (6) 客室内を除き、「Foresta 鳳来」各所に防犯カメラを設置しておりますので、あらかじめご了承ください。

7. 当オーベルジュ内では他のお客様の迷惑になる下記の物の持ち込み、又は行為はご遠慮ください。

- (1) 動物、鳥等のペット類（補助犬は除きます。宿泊予約時に補助犬同伴の旨をお伝えください）。
- (2) 火薬、揮発油、その他発火又は引火性の物。
- (3) 異臭・悪臭を発する物。
- (4) 著しく多量な物品。
- (5) 法により所持を禁じられているもの（銃砲、刀剣、覚せい剤等）。
- (6) 賭博や風紀を乱すような行為、又は他のお客様の迷惑になるような言動。
- (7) 大型スピーカー（カラオケ等）、発電機を使用すること。
- (8) 当オーベルジュでご用意しているスリッパのほか、お客様が持参した寝間着・室内着等で貸し出し中の客室コテージ外へ出ること。前述の状態でごオーベルジュ及び「FORESTA 鳳来」内のパブリックスペースを利用することは禁止いたします。ただし、当オーベルジュで用意した作務衣でしたら、施設内・敷地内をご自由にご利用いただけます。
- (9) 「Foresta 鳳来」の外から飲食物の出前をおとりにならないこと。
- (10) 当オーベルジュ及び「Foresta 鳳来」の各施設内・敷地内で染毛・漂白剤等の使用をなさらないこと。
- (11) みだりに外来者を客室内に呼び入れたり、客室内の諸設備、諸物品を使用させたりなさらないこと。
- (12) 当オーベルジュ及び「Foresta 鳳来」の各施設内・敷地内の諸物品を、その目的以外の用途に使用なさらないこと。
- (13) 当オーベルジュ及び「Foresta 鳳来」の各施設内・敷地内の諸物品を、当オーベルジュ及び「Foresta 鳳来」の各施設・敷地の外へ持ち出したり、各施設・敷地内の他の場所に移動したりなさらないこと。
- (14) 当オーベルジュを含む「Foresta 鳳来」の建物や諸設備に物を取り付けたり、現状を変更するような行為をなさらないこと。
- (15) 当オーベルジュ及び「Foresta 鳳来」の品位をそこなうような品物を、人目につきやすい場所にお置きにならないこと。
- (16) 当オーベルジュや「Foresta 鳳来」の敷地を無断で営業所、展示会等の目的に使用なさらないこと。当オーベルジュや「Foresta 鳳来」で許可していない広告、宣伝物の配布、物品の販売、勧誘等は禁止します。
- (17) 貸し出し中の客室コテージ内を除く、当オーベルジュ及び「Foresta 鳳来」内のパブリックスペース等に、当オーベルジュ及び「Foresta 鳳来」の許可なく所持品を放置なさらないこと。
- (18) 「Foresta 鳳来」の施設内・敷地内では、設置されたゴミ箱以外にゴミを捨てないこと。
- (19) 当オーベルジュ及び「Foresta 鳳来」の許可なく、当オーベルジュ及び「Foresta 鳳来」内のパブリックスペースで写真・動画撮影をすること、及び当オーベルジュ及び「Foresta 鳳来」内で撮影した写真・動画を営業上の目的で使用すること。また、他のお客様がご利用されているコテージ、及び「Foresta 鳳来」をご利用している他のお客様や、他のお客様のお食事等を無断で写真・動画撮影すること。当オーベルジュ及び「Foresta 鳳来」の従業員、及び無断で撮影された他のお客様による行為中止の警告に応じなかった場合、ならびに行為に事件性がある場合は、当オーベルジュ及び「Foresta 鳳来」では関係各所への通報及び法的措置を取ることがあるほか、無断で撮影された他のお客様との紛争について、当オーベルジュ

及び「Foresta 鳳来」では一切の責任を負いません。

(20) 携帯電話のご利用について、適切でない場所での会話や大声での通話等、他のお客様に嫌悪感、迷惑を及ぼす行為。

8. コンピューター通信について

当オーベルジュ及び「Foresta 鳳来」は、コンピューター通信設備として、インターネット（Wi-Fi ネットワーク）をご用意いたしております。

客室からのインターネット接続等のコンピューター通信のご利用（その他「Foresta 鳳来」でのご利用をはじめ、その他コンピューター通信を含む）にあたりましては、次の内容にご同意いただきます。

- (1) コンピューター通信ご利用にあたり、必要な通信機器、ソフトウェア、その他これらに付随する機器類の準備、接続及び設定等については、お客様の自己責任にて行うものといたします。したがって、当オーベルジュ及び「Foresta 鳳来」の従業員による、ご利用にあたっての助言につきましても、その判断はお客様の自己責任とし、当オーベルジュ及び「Foresta 鳳来」は責任を負いません。
- (2) インターネット回線を利用したメールの送受信は、お客様のご契約先のプロバイダーによりご利用いただけない場合がございます。
- (3) 当オーベルジュ及び「Foresta 鳳来」からコンピューター通信のご利用にあたりましては、お客様ご自身の責任にて行うものとし、当オーベルジュ及び「Foresta 鳳来」では一切責任を負いません。あらかじめご利用のコンピューターにウィルス対策や不正アクセス対策等のセキュリティ対策を講じることをお勧めいたします。
- (4) コンピューター通信設備の管理にあたりましては留意しておりますが、やむを得ず、異常、故障又は障害が発生した場合は、当オーベルジュ及び「Foresta 鳳来」は早急に復旧に努め、それ以上の責任は負わないものといたしますので、お客様のデータ、通信途絶による損害については十分にご注意ください。
- (5) コンピューター通信のご利用にあたりましては、以下の行為を禁止し、違反があった場合は当該お客様の利用を停止し、当オーベルジュ及び「Foresta 鳳来」、及び第三者に損害が生じた場合は、その損害を賠償していただきます。
 - 第三者又は当オーベルジュ及び「Foresta 鳳来」の知的財産権を侵害する行為。
 - 第三者又は当オーベルジュ及び「Foresta 鳳来」の財産・プライバシー又は肖像権を侵害する行為。
 - 他の通信を妨げるような大量なデータ送受信等の使用行為、及び当オーベルジュ及び「Foresta 鳳来」又は第三者が管理するサーバー等の設備の運営を妨げる行為。
 - 無断で第三者に広告宣伝もしくは勧誘のメールを送信する行為、又は受信者が嫌悪感を抱く、もしくはそのおそれのあるメール（嫌がらせメール）を送信する行為。
 - コンピューターウィルス等有害なプログラムを使用もしくは提供する行為、又はそれらを支援、宣伝もしくは推奨する行為。
 - 法令もしくは公序良俗に違反し、第三者又は当オーベルジュに不利益を与える行為。
 - その他、当オーベルジュ及び「Foresta 鳳来」が不適切と判断する行為。

9. 規則の変更について

- (1) この規則は、民法上の定型約款に該当し、この規則の各条項は、お客様の一般の利益に適合する場合又は変更を必要とする相当の事由があると認められる場合には、民法の規定に基づいて変更します。
- (2) この規則の変更は、変更後の規定の内容を、「Foresta 鳳来」所定のウェブサイトに掲載し、掲載の際に定

める効力発生日から適用されます。なお、本規則を変更する場合には、変更内容等を記載した書面を客室内、ならびに「Foresta 鳳来」施設内に掲示、あるいは備え置きます。

2023年7月31日